

三豊市立学校再編整備基本方針（改訂版）

令和 6 年 4 月

三豊市教育委員会

目 次

I	基本方針改訂にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	三豊市の小中学校の現状・・・・・・・・・・	2
	（１）児童生徒の推移・・・・・・・・・・	2
	（２）学校規模の現状・・・・・・・・・・	2
III	三豊市立学校の適正規模・適正配置の考え方・・・・・・・・	3
	（１）適正規模・・・・・・・・・・	3
	（２）適正配置・・・・・・・・・・	4
IV	三豊市立学校再編の具体的方策について・・・・・・・・	4
	（１）三豊市立学校再編整備の進め方・・・・・・・・	4
	（２）統合期間等の目安・・・・・・・・	5
V	再編整備計画・・・・・・・・・・	5

《参考資料》

三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会からの答申及び答申附属資料

I 基本方針改訂にあたって

三豊市教育委員会では、平成 22 年 7 月 20 日、「三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置し、「三豊市立幼稚園、小学校および中学校の適正規模・適正配置に関すること」「園児、児童及び生徒の教育環境・施設に関すること」について諮問し、平成 23 年 3 月 29 日に同検討委員会より答申を受けた。そして、同年 5 月、答申の趣旨を尊重し、教育的観点を第一に、地域社会、財政等も考慮し、「三豊市立学校再編整備基本方針」を策定した。

その後、基本方針第 2 期(平成 29 年～令和 3 年)の平成 30 年度に、小学校入学予定者数を参考に、小学校の再編整備の具体的方策の検証を行い、平成 31 年に第 2 期以降の基本方針を策定した。この方針に基づき、現在、豊中地区の 5 つの小学校の再編整備に取り組み、令和 8 年 4 月に新設小学校を開校する予定である。

こうした中、前回の検討委員会の答申から 10 年が経過し、三豊市の児童生徒数の減少が進む現状と、子どもたちを取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえ、基本方針第 2 期の最終年にあたる令和 3 年度において、これまでの再編整備の検証と、これを踏まえた今後の三豊市立学校の適正規模・適正配置の考え方及び具体的方策について提言をいただくため、令和 3 年 7 月 29 日に再び「三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置し、専門的な見地はもとより、多岐に及ぶ観点と将来へ続く視点をを用いて、10 回にわたる慎重な審議を経て、令和 4 年 12 月 15 日に答申を受けた。

このたび、三豊市教育委員会では、検討委員会からの答申を十分に尊重するとともに、保護者や地域住民の意見をお聞きしながら、将来を担う子どもたちの教育環境を第一義に考え、20 年後、30 年後の三豊市の学校の姿を想定し、「三豊市立学校再編整備基本方針（改訂版）」を策定する。

Ⅱ 三豊市の小中学校の現状

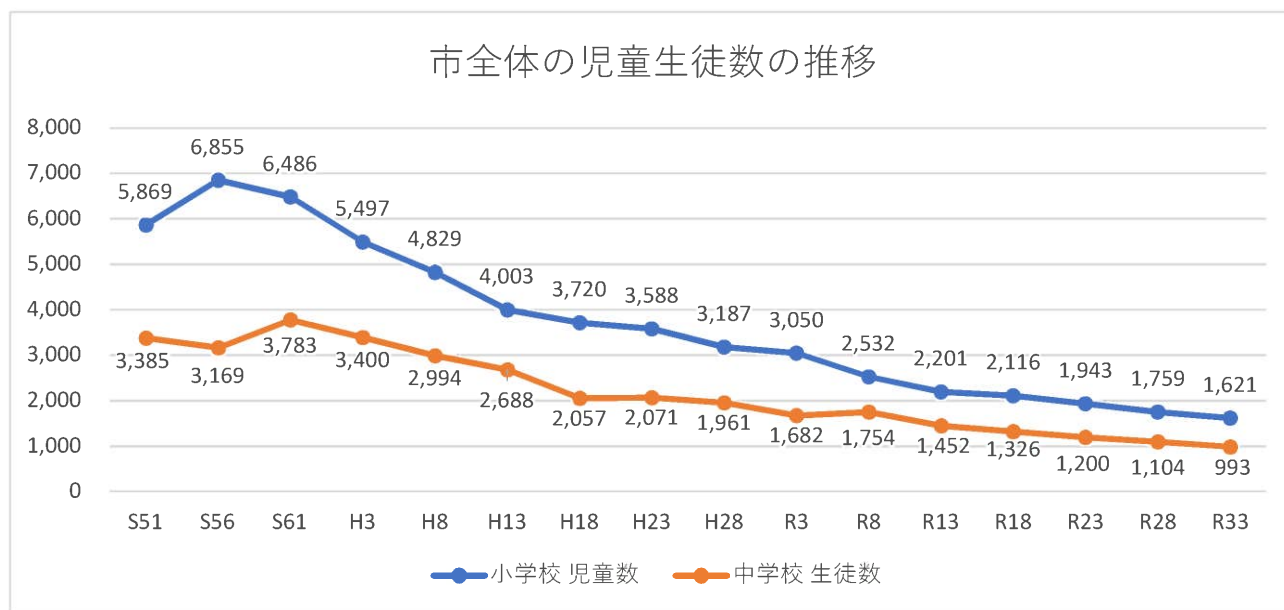
(1) 児童生徒数の推移

全国的な少子化の傾向と同様に、三豊市の児童生徒数も年々減少が続けている。

図1を見ると、合併時の平成18年度には5,777人であった児童生徒数が、令和3年度は4,732人となっており、1,045人も減少している。

また、令和8年度は4,286人と推計され、その後も毎年減少していくと予想される。

図1 市全体の児童生徒数の推移



資料：R3までは学校教育課の学校基本調査、R8は入学予定者数一覧より

(2) 学校規模の現状

市内小学校19校、中学校7校のうち、令和3年度の全校児童数が120人未満の小学校は7校、全校生徒数が180人未満の中学校は2校となっている。

図2の学級数による学校規模の分類図により、市内の小中学校を分類すると、令和3年度では図3のとおりとなり、適正規模である12～18学級は小学校は2校、中学校は1校のみであることが分かる。

図2 学級数による学校規模の分類図

学校規模の分類		過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
学級数	小学校	1～5	6～11	12～18	19～30	31以上
	中学校	1～2	3～11			

資料：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きより引用

図3 令和3年度市内小中学校規模分布図

小学校 ※()は特別支援学級数	普通 学級数	学校規模	普通 学級数	中学校 ※()は特別支援学級数
児童数				生徒数
	1		1	
	2		2	
	3	過小	3	和光(1) 92
曾保 11	4	小	4	
	5		5	仁尾(2) 126
二ノ宮(1) 63	6		6	
上高野(1) 94 松崎(2) 107 桑山(3) 110 笠田(2) 117 麻(2) 118 比地大(2) 124				
吉津(2) 137 本山(3) 138 大見(2) 143 財田(2) 151 比地(1) 158 勝間(2) 159				
下高瀬(4) 190	7	小	7	
	8		8	
上高瀬(3) 219	9		9	豊中(3) 265 三野津(4) 237
	10		10	詫間(2) 264
仁尾(3) 228	11		11	高瀬(3) 336
山本(4) 315	12		12	学校組合立三豊(3) 362(市内171)
	13		13	
	14		14	
	15	適正	15	
	16		16	
	17		17	
詫間(4) 479	18		18	
	19 ↓ 30	大	19 ↓ 30	
	31 ↓	過大	31 ↓	

資料：学級数、児童生徒数はR3 学校基本調査より

Ⅲ 三豊市立学校の適正規模・適正配置の考え方

(1) 適正規模

学校教育法施行規則第41条では、小学校については、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない。」とし、中学校については、同施行規則第79条で小学校の規定を準用するとしている。

また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条では、適正な学校規模の条件として、「学級数が概ね12学級から18学級まで」としている。

国の基準を参考にするとともに、三豊市適正規模・適正配置検討委員会から出された答申を尊重し、図4のとおりとする。

図4 三豊市の小中学校の適正規模

①望ましい学校規模

- ・ 小学校 12～18 学級（1 学年あたり 2～3 学級）
- ・ 中学校 12～18 学級（1 学年あたり 4～6 学級）

②規模の下限

- ・ 小学校 1 学年 1 学級 各学年 20 人程度（全校 120 人以上）
- ・ 中学校 1 学年 2 学級 各学年 60 人程度（全校 180 人以上）

（2）適正配置

国の基本的な考え方では、公立小・中学校の通学距離については、小学校では概ね 4 km 以内、中学校では概ね 6 km 以内が目安（スクールバス導入時はこの限りではない）としている。

また、通学時間については概ね 1 時間以内とし、地域の実情や児童生徒の実態に応じて、1 時間以上や 1 時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当であるとしている。

三豊市教育委員会としては、子どもたちにとって学校は、確かな学力、たくましく生きるための体力を身に付けるとともに、色々な個性に出会い、多様な考え方に触れ、豊かな集団性・社会性を育み、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばすことが出来る環境が望ましいと考える。

検討委員会から出された答申では、適正配置は、小学校は旧町に最低 1 小学校、中学校については通学距離や地域の特性等を考慮したうえで配置するとあり、通学距離が、小学校は概ね 2.5 km 以上となる児童、中学校は概ね 6.0 km 以上となる生徒については、スクールバス等の通学支援策を講じることと示されている。

以上を踏まえ、小学校は旧町に最低 1 小学校、中学校は通学距離や施設の築年数等を考慮し、配置する。なお、学校の統廃合により遠距離通学となる児童・生徒については、スクールバス等の通学支援策を講じる。

IV 三豊市立学校再編の具体的方策について

（1）三豊市立学校再編整備の進め方

再編整備を進めるにあたっては、将来を担う子どもたちの教育環境を第一義に考え、20 年後、30 年後の三豊市の学校の姿を想定し、下記の点に留意して取り組む。

なお、再編整備を進めるにあたっては、各地域で説明会や意見交換会などを重ね、現状を知っていただくとともに、広く保護者や地域住民の意見を聞き、十分に協議し

ながら進めていく。

また、理解を得られたところから地域協議会等を立ち上げ、再編に向けて具体的な協議を進めていく。

- ①複式学級の解消を最優先課題とし、再編の協議を進める。
- ②下限数を下回っている小中学校については、後述の再編整備計画に基づき、再編の協議を進める。
- ③小規模校や統合予定校などについては、小小連携や中中連携、また、遠隔授業やオンライン授業等のICT技術を導入するなど、近隣学校との連携教育を視野に入れて検討する。

(2) 統合期間等の目安

保護者や地域住民の理解が得られ、地域協議会等で十分に話し合いをした結果、統合が決定した場合の統合期間の目安は、下記のとおりである。

なお、統合する学校は児童生徒数や学習環境に配慮した施設とする。原則、既存の学校を使用することとし、校地面積や築年数、施設の状況、周辺環境、児童生徒の通学距離などを勘案して決定する。

- ①改修等が伴わないもの（伴っても小規模な改修） 4年～5年
- ②大規模な改修等が伴うもの 7年～8年
- ③新設統合により新築するもの 10年

※改築、増築、新築についてはLCC（ライフサイクルコスト）を含めた費用を算出し、比較検討して決定する。

V 再編整備計画

市内小中学校の再編整備については、下限数や施設の状況等によって進めるものとし、下記に示す小中学校は前述の三豊市立学校再編整備の進め方により、再編の協議を進めることとする。

なお、計画期間は図5のとおりとし、児童生徒数の将来推計データ等を適宜見直し、必要に応じて計画の再検討を行う。

図 5

	計 画 期 間
第1期	令和6年度～令和15年度の10年間
第2期	令和16年度～令和25年度の10年間
第3期	令和26年度～令和35年度の10年間

(1) 小学校

- ①豊中地区の5小学校は、令和8年4月の開校に向け、今後も豊中地区学校再編整備地域協議会等で学校関係者等との協議を進める。
- ②複式学級となっている仁尾地区の曾保小学校については、第1期中に仁尾小学校との統合をめざす。
- ③詫間地区の松崎小学校が下限数を下回っていることから、第1期中に詫間小学校との統合をめざす。
- ④三野地区の大見小学校と吉津小学校が第1期中に下限数を下回る予測となっている。施設の築年数を考慮し、第2期中に三野町内にある3小学校の統合をめざす。
- ⑤高瀬地区の二ノ宮小学校と麻小学校が下限数を下回っている。また、令和12年度に比地小学校が下限数を下回る予測となっている。町内5小学校の施設の築年数を考慮し、第2期中に高瀬町内にある5小学校の統合をめざす。

(2) 中学校

- ①財田地区の和光中学校が下限数を下回っている。近隣中学校である三豊中学校と豊中中学校の施設の築年数を考慮し、第2期中に3校の統合をめざす。3校の統合については、第1期から観音寺市等と再編整備について協議を進める。
- ②仁尾地区の仁尾中学校が下限数を下回っている。隣接町の詫間中学校と三野津中学校が第2期中に下限数を下回る予測となっていることから、第2期中に3校の統合をめざす。
- ③高瀬中学校は第3期中も下限数を下回らないが、高瀬地区の5小学校の統合にあわせ、小中一貫校についても検討する。

三豊市立小中学校再編整備計画表

区分	学校名	築年数 (R5. 5現在)	第1期	将来構想		備考	
				第2期	第3期		
			令和6年度～令和15年度	令和16年度～令和25年度	令和26年度～令和35年度		
小学校	上高瀬小	41		二ノ宮小と麻小が120人未満となっている。また、R12年度に比地小が120人未満となることから、第2期中に5校の統合をめざす。		比地小が第1期中に、上高瀬小・勝間小・麻小が第2期中に築年数60年を超えるため、新設についても検討する。	
	勝間小	44					
	比地小	54					
	二ノ宮小	39					
	麻小	42					
	山本小	7	H28. 4開校				
	大見小	47		R9年度に吉津小が、R14年度に大見小が120人未満となることから、第2期中に3校の統合をめざす。		大見小・吉津小が第2期中に築年数60年を超えるため、下高瀬小への統合を進める。	
	下高瀬小	15					
	吉津小	42					
	桑山小	46	R8. 4新設小学校開校				
	比地大小	45					
	笠田小	43					
	上高野小	44					
	本山小	44					
	詫間小	45	松崎小が120人未満となっていることから、第1期中に詫間小との統合をめざす。				
	松崎小	47					
	仁尾小	32	曾保小が複式学級を要していることから、第1期中に仁尾小との統合をめざす。				
	曾保小	40					
	財田小	7	H28. 4開校				
中学校	詫間中	37		仁尾中が180人未満となっている。R21年度から連続して詫間中と三野津中が180人未満となることから、第2期中に3校の統合をめざす。		仁尾中が第2期中に、詫間中・三野津中が第3期中に築年数60年を超えるため、新設についても検討する。	
	仁尾中	43					
	三野津中	35					
	高瀬中	16	推計では第3期においても180人を下回らないため、統合しない。				小学校統合に合わせ小中一貫校についても検討する。
	豊中中	51		和光中が180人未満となっていることから、第2期中に3校の統合をめざす。		豊中中が第1期中に、三豊中が第2期中に、和光中が第3期中に築年数60年を超えるため、新設についても検討する。	
	和光中	39					
	三豊中	47					
学校数 () は中学校	19 (7)		13 (7)	7 (3)	7 (3)		

※三豊中学校については三豊市・観音寺市組合立であるため、観音寺市との協議も進めていく。



令和4年12月15日

三豊市教育委員会 様

三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会

委員長

櫻井 佐樹 

三豊市立学校適正規模・適正配置に関する答申書

令和3年7月29日付、三教教第254号で三豊市教育委員会から本検討委員会に諮問のあった事項について、慎重な審議を経て意見を取りまとめたので下記のとおり、答申いたします。

記

○諮問事項

- 1) 三豊市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置に関すること
- 2) 児童及び生徒の教育環境・施設ならびに就学前教育・保育環境に関すること

○諮問に対する答申

1. 基本方針

学校再編については、急激に進む少子化さらには人口減少という社会情勢に鑑み、児童生徒の教育的観点を一義に進めることとする。

小学校については、原則として既定の基本方針に基づき取り組むこととするが、一部進展の見られない校区については、早急に進めるべきである。

また、中学校については、これまで合併前の旧町に1中学校を基本とされてきたが、小学校よりもさらに大きな集団の中で多様な人間関係を経験することが社会性や自立心を培う上で重要であることから、本答申に示す適正規模を基準としたうえで、地域の特性等を考慮しつつ、適正に配置されたい。

なお、就学前教育・保育環境については、令和2年3月に出された三豊市就学前教育・保育総合計画を尊重し進めることとする。

2. 適正規模

1) 学校規模

- ・ 小学校 12～18学級（1学年あたり 2～3学級）
- ・ 中学校 12～18学級（1学年あたり 4～6学級）

2) 規模の下限

- ・ 小学校 1学年1学級各学年20人程度（全校120人以上）
- ・ 中学校 1学年2学級各学年60人程度（全校180人以上）

3. 適正配置

- ・ 小学校 旧町に最低1小学校とする。
- ・ 中学校 通学距離や地域の特性等を考慮したうえで配置する。

※通学距離について

- ・ 小学校はおおむね2.5 km以上となる児童、中学校はおおむね6.0 km以上となる生徒については、スクールバスなど通学支援策を講じること。
- また、通学時間の目安は小中学校ともおおむね1時間以内とする。

4. 留意すべき事項

学校再編を推進するにあたっては、次の事項に留意すること

- 1) 学校は地域コミュニティの核でもあり、歴史的、文化的視点からも地域との結びつきが強いことを考慮し、地域の方々と課題を共有し、理解と協力が得られるよう努めること。
- 2) 統合に向けては小小連携、中中連携の取り組みを検討し、実施すること。
- 3) 本答申を踏まえ教育委員会が三豊市立学校再編整備基本方針を策定し、市内小中学校の再編整備を進めること。また、方針の策定にあたっては、学校組合立中学校についても、生徒数の推移や校舎が老朽化している現状を踏まえ、関係機関等と協議し、今後の方針を検討するべきである。



三豊市立学校の適正規模・適正配置について

(答申附属資料)

令和4年12月

三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会

目 次

1	三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置の経緯	1
2	三豊市の人口の推移	1
	（1）三豊市総人口の推移	1
	（2）年齢3区分別人口と高齢化の推移	2
3	三豊市立学校の園児・児童・生徒数の推移	2
4	三豊市立学校の現状	3
	（1）幼児数、園児数、児童数、生徒数	3
	（2）学校適正規模	3
	（3）学校施設の状況	6
5	三豊市立学校の課題	7
6	学校適正規模・適正配置の基本的考え方	7
	（1）適正規模	7
	（2）適正配置	8
7	三豊市市立学校再編の具体的方策について	9
	（1）三豊市立学校再編整備の進め方	9
	（2）再編の取り組み等	9
	（3）統合期間等の目安	9
8	三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会審議経過	11
9	三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員名簿	12

1. 三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置の経緯

平成 22 年 7 月 20 日、『三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会』を設置し、「三豊市立幼稚園、小学校および中学校の適正規模・適正配置に関すること」「園児、児童及び生徒の教育環境・施設に関すること」について諮問し、平成 23 年 3 月 29 日に同検討委員会より、『三豊市立学校の適正規模・適正配置について(答申)』を受けた。

三豊市教育委員会では、答申の趣旨を尊重し適正規模、適正配置を考えるうえで教育的観点を第一に、地域社会、財政等も考慮し『三豊市立学校再編整備基本方針』を平成 23 年 5 月 18 日に策定し、この方針に定めた「再編整備の必要性」「三豊市立学校再編整備の進め方」「学校再編整備計画」に基づき再編整備を進めてきた。なお、当初の方針策定(答申)の具体的方策の中で見直し期間を概ね 10 年ごとに設け、児童・生徒数の状況を考慮して計画の見直しを行う必要があるとしている。

以上をふまえ答申から 10 年が経過し、第 2 期(平成 29～令和 3 年)の最終年にあたる令和 3 年度において、これまでの再編整備の検証とこれを踏まえた今後の三豊市立学校の適正規模・適正配置の考え方及び具体的方策について提言をいただくため、三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会を令和 3 年 7 月 29 日に設置し、専門的な見地はもとより多岐に及ぶ観点と将来へ続く視点を用いての慎重な審議を経て答申書を取りまとめた。

2. 三豊市の人口の推移

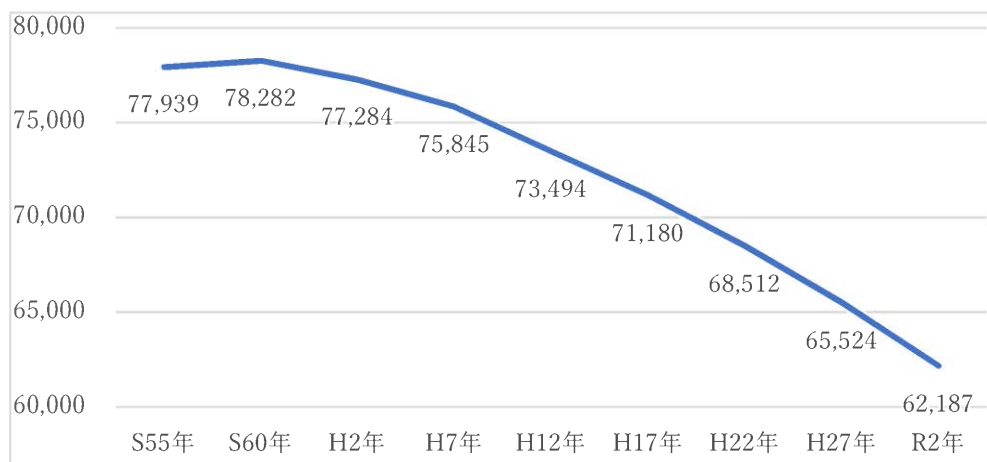
(1) 三豊市総人口の推移

国勢調査による総人口の推移を見ると、合併前の昭和 60 (1985) 年に 7 町の人口の総和が 78,282 人に達したが、その後徐々にペースを速めながら、減少する傾向が見られる。

次いで、令和 2 (2020) 年の本市の人口は、62,187 人となっており、平成 27 (2015) 年と比較すると約 3,300 人が減少したことから、ピークに達した昭和 60 (1985) 年からの 35 年間において、20%程度が減少していることとなる。

表 1 総人口の推移

単位：人

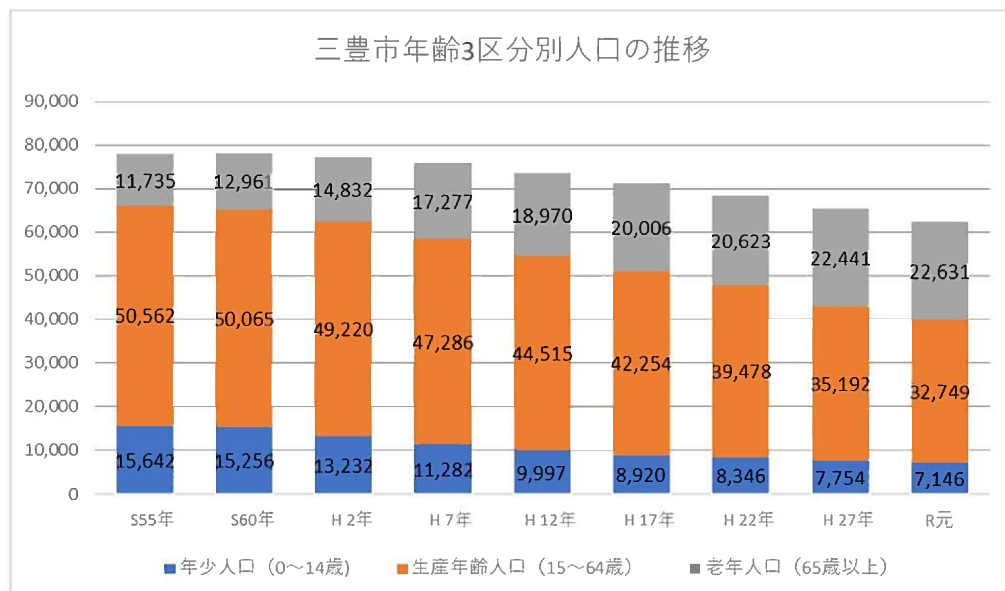


(2) 年齢3区分別人口と高齢化の推移

年齢3区分別人口を見ると、昭和55(1980)年以降、生産年齢人口(15～64歳)と年少人口(0～14歳)が年々減少する一方、老年人口(65歳以上)は増加し続けている。

昭和55(1980)年には、年少人口は15,642人だったが、平成27(2015)年には、年少人口は7,754人となり、35年間で約50%と大幅な減少が見られる。

表2 年齢3区分別人口の推移

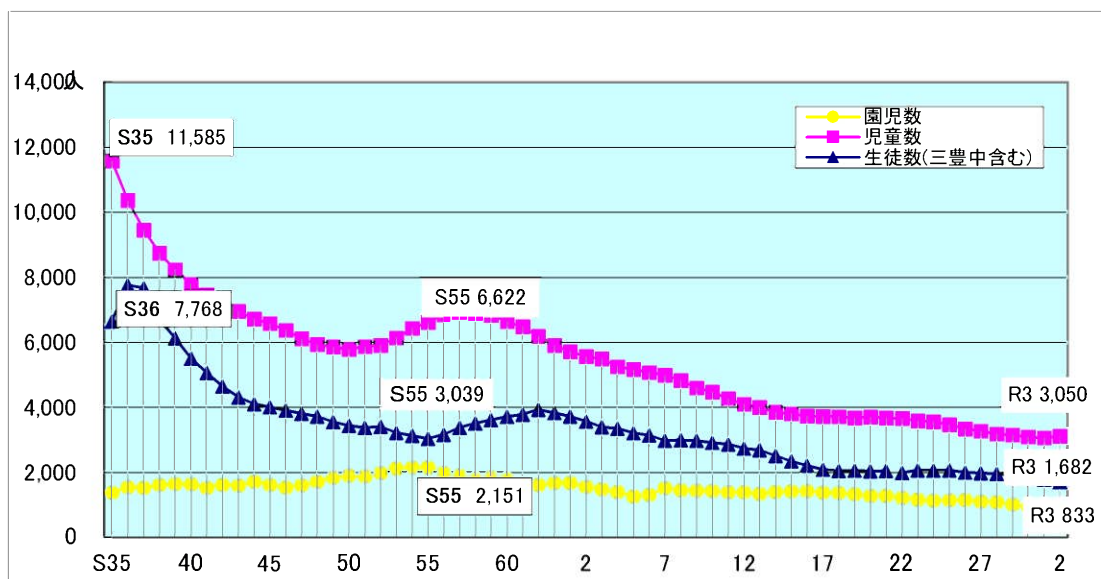


3. 三豊市立学校の園児・児童・生徒数の推移

昭和55年と比較すると幼稚園の園児数は2,151人、小学校の児童数は6,622人、中学校の生徒数は3,039人であったが、令和3年の園児数は833人と1,318人の減少(61.2%減)、児童数は3,050人と3,572人の減少(53.9%)、生徒数は1,682人と1,357人の減少(44.6%)となっている。

表3 園児・児童・生徒数の推移

単位：人



4. 三豊市立学校の現状

(1) 幼児数、園児数、児童数、生徒数

三豊市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校別の幼児数、園児数、児童数、生徒数を平成22年度と令和3年度を比較すると表4のとおりとなっている。

表4 幼児数・園児数・児童数・生徒数の比較 (H22→R3)

単位：人

町	保育所名	幼児数		増減	幼稚園名	園児数		増減	小学校名	児童数		増減	中学校名	生徒数		増減
		H22	R3			H22	R3			H22	R3			H22	R3	
高瀬	高瀬中央保育所	137	144	7	上高瀬	78	67	▲ 11	上高瀬	214	208	▲ 6	高瀬	419	336	▲ 83
					勝間	58	41	▲ 17	勝間	204	159	▲ 45				
					比地二	70	42	▲ 28	比地	178	158	▲ 20				
	高瀬南部保育所	55	113	58	二ノ宮	50	14	▲ 36	二ノ宮	109	63	▲ 46				
					麻	53	23	▲ 30	麻	126	118	▲ 8				
山本	山本保育所	103	51	▲ 52	辻	43	132	22	辻	101	315	▲ 25	学校組合立三豊	431	362	▲ 69
					河内	15			河内	50						
					大野	34			大野	127						
					神田	18			神田	62						
三野	三野保育所	98	167	69	大見	72	38	▲ 34	大見	186	143	▲ 43	三野津	252	237	▲ 15
					下高瀬	58	39	▲ 19	下高瀬	209	190	▲ 19				
					吉津	57	43	▲ 14	吉津	168	137	▲ 31				
豊中	豊中保育所	98	97	▲ 1	豊中	264	246	▲ 18	桑山	138	110	▲ 28	豊中	291	265	▲ 26
									比地大	95	124	29				
									笠田	143	117	▲ 26				
									上高野	132	94	▲ 38				
									本山	146	138	▲ 8				
詫間	松崎保育所	72	84	12	松崎	41	19	▲ 22	松崎	168	107	▲ 61	詫間	326	264	▲ 62
	詫間保育所	110	107	▲ 3	詫間	95	53	▲ 42	詫間	499	479	▲ 20				
	須田保育所	60	51	▲ 9	大浜	6	3	▲ 6	大浜	34	20	▲ 34				
					箱浦	3		▲ 3	箱浦	20		▲ 20				
仁尾	仁尾保育所	66	49	▲ 17	平石	111	65	▲ 46	仁尾	320	228	▲ 92	仁尾	168	126	▲ 42
					曾保	12	1	▲ 11	曾保	38	11	▲ 27				
財田	財田保育所	41	72	31	財田	88	10	▲ 78	財田上	108	151	▲ 46	和光	102	92	▲ 10
									財田中	89						
合計		840	935	95		1,226	833	▲ 393		3,664	3,050	▲ 614		1,989	1,682	▲ 307

(2) 学校適正規模

小・中学校の学級数の適正規模は、学校教育法施行規則第41条・第79条で「12学級以上18学級以下を標準とする」ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではないと規定されている。表5の学級数による学校規模の分類図により、三豊市の小中学校を分類すると、令和3年度では表6のとおりとなる。

また、小中学校の将来推計(表7・表8)からみても今後の児童生徒数は減少傾向にあり、小規模化がますます進行するものと予測される。

表5 学級数による学校規模の分類図

学校規模の分類		過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
学級数	小学校	1～5	6～11	12～18	19～30	31以上
	中学校	1～2	3～11			

表6 令和3年度三豊市立小中学校規模分布図

小学校 ※()は特別支援学級数										普通 学級数	学校規模		普通 学級数	中学校 ※()は特別支援学級数												
児童数														生徒数												
										1	過小		1													
										2			2													
										3			3											和光(1)		
										曾保			4											4	92	
										11			5											5	仁尾(2)	
										5				126												
比地大(2)										6	小		6													
124										6																
二ノ宮(1)	上高野(1)	松崎(2)	桑山(3)	笠田(2)	麻(2)	63	94	107	110	117			118													
吉津(2)	本山(3)	大見(2)	財田(2)	比地(1)	勝間(2)	137	138	143	151	158			159													
										7			7													
										8			8													
上高瀬(3)										9	豊中(3) 三野津(4)															
219										9	265 237															
										10	詫間(2)															
										10	264															
仁尾(3)										11	高瀬(3) 学校組合立三豊(3)															
228										11	336 362(市内171)															
山本(4)										12																
315										12																
										13			13													
										14			14													
										15			15													
										16			16													
										17			17													
										18			18													
										19			19													
										5			5													
										30	大		30													
										31	過大		31													
										5	5		5													

表 7 小学校別総児童数予測

町		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041										
高瀬	上高瀬	219	208	223	224	213	202	206	202	193	192	195	197	187	189	185	182	178	175	172	169	167	164	161	158	154	151	148	145	143	141	139	137
	勝間	155	159	167	183	175	175	165	154	156	147	149	147	147	151	147	144	142	139	137	135	133	131	128	126	123	120	118	115	113	111	110	109
	比地	160	158	144	143	149	146	131	119	127	122	117	103	110	120	118	115	113	111	109	107	105	103	101	99	97	95	93	92	90	88	87	86
	二ノ宮	64	63	64	67	62	60	60	53	53	51	48	47	48	50	49	48	47	46	45	44	43	42	42	42	41	40	39	38	37	36	36	36
	麻	132	118	110	103	100	91	78	75	69	67	64	66	68	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	59	58	57	56	55	54	53	52	51
	小計	730	706	708	720	699	674	640	603	598	579	573	565	560	580	568	557	547	537	528	519	511	502	493	484	473	463	454	445	437	429	424	419
山本	山本	326	315	305	289	284	270	241	217	205	185	184	132	187	199	195	192	189	186	183	180	177	174	171	167	164	160	157	153	150	148	146	144
三野	大見	146	143	146	141	123	130	134	128	124	123	128	121	115	115	113	111	109	107	105	103	101	99	97	95	93	92	90	88	87	86	85	83
	下高瀬	194	190	179	177	162	160	156	156	152	148	147	147	145	145	142	139	137	135	133	131	128	126	124	121	119	116	114	112	110	108	106	105
	吉津	143	137	146	149	135	125	116	108	111	106	110	106	110	109	107	105	103	101	99	98	96	94	93	91	89	87	86	84	82	81	80	79
	小計	483	470	471	467	420	415	406	392	387	377	385	374	370	369	362	355	349	343	337	332	325	319	314	307	301	295	290	284	279	275	271	267
豊中	桑山	111	110	107	97	107	107	114	116	103	108	103	101	95	94	92	90	88	87	86	85	83	82	81	79	77	75	74	73	71	70	69	68
	比地大	116	124	129	122	117	103	96	86	92	90	87	90	89	89	87	86	84	82	81	80	79	77	76	75	74	72	70	69	68	67	66	65
	笠田	113	117	113	110	108	100	89	91	98	98	95	96	99	97	95	93	92	90	88	87	86	84	82	81	80	78	76	75	74	73	71	70
	上高野	85	94	97	97	95	78	68	53	57	57	53	52	59	61	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42
	本山	137	138	139	149	160	171	177	179	163	159	152	156	156	151	147	144	142	139	137	135	133	131	128	126	123	120	118	115	113	111	110	109
	小計	562	583	585	575	587	559	544	525	513	512	490	495	498	492	480	471	463	454	447	441	434	426	418	411	403	393	385	378	371	365	359	354
詫間	松崎	114	107	109	104	106	101	99	100	104	107	99	103	101	100	98	96	94	93	92	90	88	87	85	83	81	80	78	76	75	74	73	72
	詫間	492	479	462	440	405	380	338	303	274	269	260	257	265	270	264	259	254	250	245	241	237	233	229	225	221	216	211	207	204	200	197	195
	小計	606	586	571	544	511	481	437	403	378	376	359	360	366	370	362	355	348	343	337	331	325	320	314	308	302	296	289	283	279	274	270	267
仁尾	仁尾	234	228	208	192	180	160	142	139	136	131	127	131	127	130	127	125	122	120	118	116	114	112	110	108	106	104	102	100	99	98	96	94
	曾保	10	11	14	13	13	9	9	8	5	4	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	小計	244	239	222	205	193	169	151	147	141	135	132	136	132	136	133	131	128	126	124	122	120	118	116	114	112	110	108	106	105	104	102	100
財田		170	151	148	130	133	130	113	102	99	99	95	99	96	97	95	93	92	90	88	87	86	84	82	81	80	78	76	75	74	73	71	70
計		3121	3050	3010	2930	2827	2698	2532	2389	2321	2263	2218	2201	2209	2243	2195	2154	2116	2079	2044	2012	1978	1943	1908	1872	1835	1795	1759	1724	1695	1668	1643	1621

R2・R3 は学校教育課からのデータによる実数 R4～R9 は入学予定者数一覧表による。 R10 以降は出生数予測をもとに推計。

表 8 中学校別総生徒数予測

町		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057
高瀬	高瀬	340	336	363	352	349	352	371	357	364	353	342	326	305	274	272	274	299	293	286	281	275	271	266	262	257	253	249	245	240	235	228	223	219	217	214	210	207	205
山本	三豊	348	362	365	377	378	362	351	343	332	333	334	327	295	265	264	261	272	265	259	254	250	245	240	236	232	229	224	220	214	209	204	200	196	191	187	183	181	178
三野	三野津	256	237	240	240	250	250	239	220	225	229	197	199	189	195	188	188	190	186	182	179	176	173	170	167	164	162	158	155	152	149	146	143	141	138	136	134	133	131
豊中	豊中	275	265	253	274	278	301	289	305	294	293	286	265	256	236	248	256	254	247	242	238	233	229	225	221	218	216	213	208	202	198	195	191	187	183	180	178	176	174
詫間	詫間	264	264	255	284	299	298	309	287	272	236	224	203	192	168	175	184	191	185	182	179	177	173	169	166	164	162	159	156	152	149	146	144	140	137	135	134	133	132
仁尾	仁尾	139	126	113	123	130	129	123	109	93	78	83	73	70	62	68	65	70	68	67	66	65	64	62	61	60	60	59	58	56	55	54	54	53	52	51	51	50	49
財田	和光	86	92	88	93	79	74	72	72	71	62	58	59	51	45	40	48	50	49	48	47	46	45	44	43	42	42	41	40	39	39	38	37	36	36	36	35	34	
計		1708	1682	1677	1743	1763	1766	1754	1693	1651	1584	1524	1452	1358	1245	1255	1276	1326	1293	1266	1244	1222	1200	1177	1157	1138	1124	1104	1083	1056	1034	1012	993	973	954	939	926	915	903

R2・R3 は学校教育課からのデータによる実数 R4～R9 は入学予定者数一覧表による。 R10～R15 は R3. 5. 1 現在住民基本台帳データを基とし、R16 以降は出生数予測をもとに推計。

三豊中学校は観音寺の生徒を含む

(3) 学校施設の状況

三豊市では、長期的な視点をもって計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化につなげることを目的に平成 28 年度において公共施設等総合計画を策定した。これを受け、三豊市教育委員会は市内小学校 19 校、中学校 7 校を対象として安全で機能的な学習環境を整備するとともに、中長期的な維持管理などに係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、施設の具体的な対応方針を定める計画として、令和 2 年（2020 年）3 月に学校施設長寿命化計画を策定した。

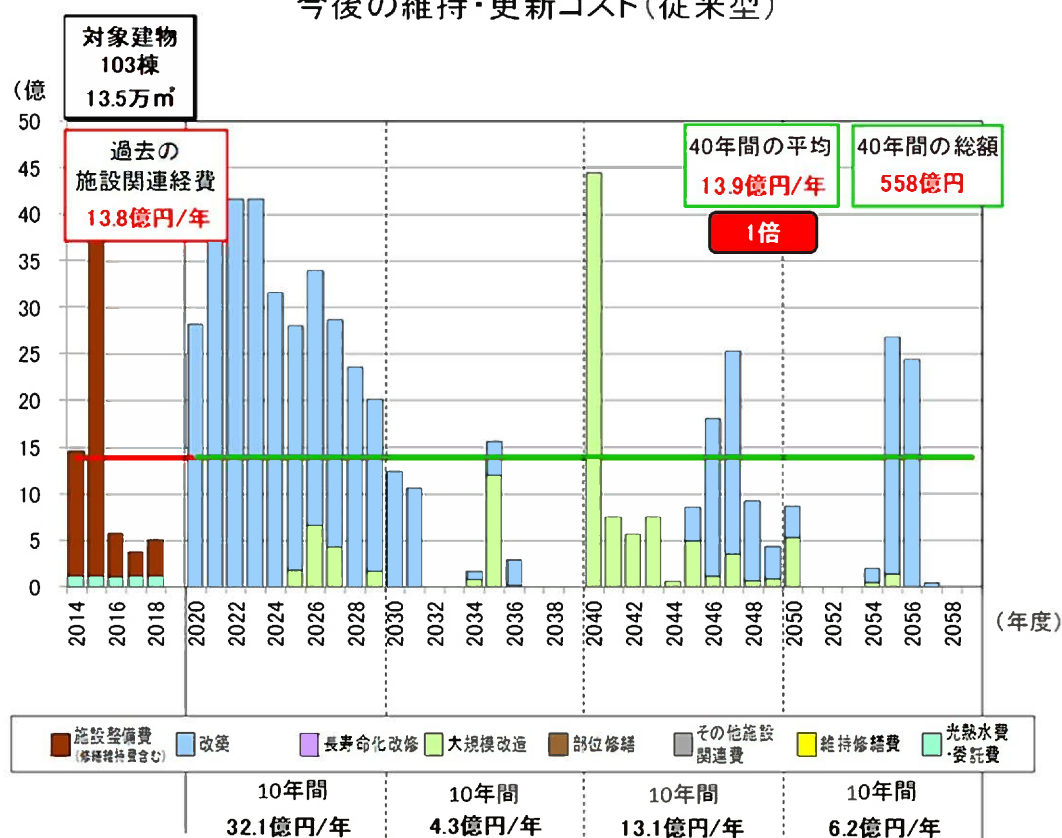
①今後の維持・更新コスト（従来型）

全ての建物を現状規模のまま、大規模改修及び改築を行った場合、将来必要となる維持・更新費用は今後 40 年間で 558 億円、年平均で 13.9 億円となる。

下図のグラフの青色部分は改築に係る費用を示しており、2019 年度(令和元年)時点で既に改築時期が過ぎている場合は、10 年以内に改築を実施する推計となっているため、2020 年度(令和 2 年)から 2029 年度（令和 11 年）の 10 ヶ年では年平均で 32.1 億円という試算結果となっている。

表 9

今後の維持・更新コスト(従来型)



②改修などの整備水準

改修の実施に当たっては、単に数十年前の建築時の状態に戻すのではなく、建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など現代の社会的な要請に応じるための改修を行うものとし、今後 30 年間のうちに統廃合の可能性が検討される場合には、統廃合を見据えた改修内容を検討するものとしている。

5. 三豊市立学校の課題

これまで中学校については、「1 町に 1 中学校」とされ、再編整備計画に含まれていない。前回答申から 10 年が経過し、当時の予測よりも児童生徒数が減少している現状を踏まえ、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備するための検討が必要である。

また、学校施設においては、昭和 40 年代から 50 年代に建設した施設も多く三豊市の未来を担う子どもたちに、安心・安全な環境を確保する必要がある。

6. 学校適正規模・適正配置の基本的考え方

文部科学省が平成 27 年に出した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き(表 10)にある学校規模の適正化に関する基本的な考え方、三豊市内小中学校の現地視察や教師を対象としたアンケートを実施した結果等を参考として、三豊市の適正規模・適正配置について検討を行った。

諮問にある就学前教育・保育環境については、令和 2 年 3 月に三豊市就学前教育・保育検討委員会から「三豊市就学前教育・保育総合計画」が出されており、本検討委員会で内容を確認し、三豊市就学前教育・保育総合計画を尊重するとして、本検討委員会では三豊市内の小中学校の適正規模を検討するうえで、中学校に重点を置き審議を行った。

表 10 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きより引用

【教育的な観点】

○児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としている。

○児童生徒に知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力を育み社会性や規範意識を身に着けることが重要であり、一定規模の児童生徒集団の確保、経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員の配置が望ましいとしている。

○児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために適正化を検討。

(1) 適正規模

1) 学校規模

小・中学校の学級数の適正規模は、学校教育法施行規則第 41 条・第 79 条で「12 学級以上 18 学級以下を標準とする」と規定されている。

学校規模

- | | | |
|-------|------------------|---------|
| ① 小学校 | 12～18 学級（1 学年あたり | 2～3 学級） |
| ② 中学校 | 12～18 学級（1 学年あたり | 4～6 学級） |

2) 最低限確保したい学校規模（下限の目安）

学校再編を行ううえで、下記のとおり学校規模の下限を設けることとする。

単学級でも複数のグループを編成しての学習が可能となる人数を確保するとして以下を下限の目安とする。

規模の下限

- ① 小学校 1 学年 1 学級各学年 20 人程度（全校 120 人以上）
- ② 中学校 1 学年 2 学級各学年 60 人程度（全校 180 人以上）

（2）適正配置

1) 適正配置の考え方

三豊市は 7 町により合併した市であるため、地域の歴史や学校との社会的つながり等の地域特性を考慮し、小学校は旧町に最低 1 小学校として通学区域は旧町単位を基本として考える。中学校については通学距離や地域の特性などを考慮したうえで配置する。

2) 通学距離等

適正な通学距離は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第 4 条において、小学校はおおむね 4 km 以内、中学校はおおむね 6 km 以内と規定されている。

また、通学時間は、国の手引きでは適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「おおむね 1 時間以内」を一応の目安とすることとしている。

現在、統合した小学校など通学支援策としてスクールバスを運行していることから、通学距離と時間については以下のとおりとする。

通学距離等

- ① 小学校 おおむね 2.5 km 以上となる児童については、スクールバスなど通学支援策を講じる。
- ② 中学校 おおむね 6.0 km 以上となる生徒については、スクールバスなど通学支援策を講じる。
- ③ 通学時間は小中学校ともおおむね 1 時間以内とする

3) 小中一貫教育校の検討

適正配置を検討するうえで、令和 15 年の将来推計からの児童生徒数により地域別に小中一貫教育校の導入について検討を行った。中学校 2 校、3 校、4 校、7 校としてその地域の小学校と小中一貫教育校とした場合の学級数を比較検討したが、適正規模の学級数とならなかったことから、小中一貫教育校の導入は困難であると判断した。

※小中一貫教育校…小学校と中学校が目指す児童生徒像を共有し、9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育をいう。

7. 三豊市立学校再編の具体的方策について

(1) 三豊市立学校再編整備の進め方

三豊市における小中学校の適正規模・適正配置の基本的考え方に基づき、学校再編を段階的に進める必要があると考える。

- 1) 複式学級の解消を最優先課題とし、複式学級のある学校を対象に再編を進める。
- 2) 下限数以下の小中学校については、統合に向けて再編を進める。
- 3) 小規模校や統合予定校など、再編を進めるうえで、多様な考えに触れるための対応策として、小小連携や中中連携、遠隔授業やオンライン授業等のICT技術を導入するなど、近隣学校との連携教育を視野に入れて検討実施すること。

(2) 再編の取り組み等

三豊市における小中学校の再編整備については、基本的考え方や学校再編の進め方により取り組みと枠組みを以下のとおりとする。

1) 小学校中学校共通

- ① 小規模校や統合予定校は小小連携、中中連携の取り組みを検討し、実施すること。
※小規模校における教育課程の軽減を図るため、連携する学校の実態に応じて、年に数回、合同で授業や行事を行う等の取り組み。
- ② 統合する場合の学校については、児童生徒数や児童生徒の環境に配慮した施設とし、既存の施設を利用して改築するか増築するか又は新築するかについては、LCC（ライフサイクルコスト）を含めた費用を算出し、比較検討して決定すること。

2) 小学校

- ① 前回の答申を踏まえ原則旧町に1校とするが、適正規模学級以上の場合は旧町に2校とする。
- ② 下限以下の児童数で複式学級を有する小学校は、早急に旧町内にある近隣小学校との統合を進める。
- ③ 複式学級を有しない下限以下の児童数の小学校は、地域の実情を踏まえ旧町内の近隣小学校と統合を検討する。

3) 中学校

- ① 下限数以下の中学校は、地域の実情を踏まえ近隣の中学校と統合を検討すること。
なお、小学校単位での統合とすること。
- ② 生徒の教育環境を第一義に保護者、地域住民、関係機関等と早急に協議・検討を進めること。

(3) 統合期間の目安

統合には既存の施設を利用する場合や大規模な改修等が伴うもの、さらには新設統合により新築する場合があることから、これまで三豊市で学校統合にかかった期間などを参考として、統合期間の目安を表12のとおり設定する。

表 12 統合期間の目安

新設統合による新築の場合

項 目	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	8年次	9年次	統合
施設などの準備				基本設計	実施設計		工事	工事	工事	
				用地取得	用地取得					
統合に向けた準備	説明・協議	説明・協議	説明・協議	説明・協議		連携教育	連携教育	連携教育	連携教育	
地域協議会や学校間による各種準備										

統合による大規模な改修等が伴うもの（施設の建築または大規模な改修、増改築、敷地・外構の大規模な改修

項 目	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	統合
施設などの準備				基本設計	実施設計	工事	工事	
				用地取得	用地取得			
統合に向けた準備	説明・協議	説明・協議	説明・協議	連携教育	連携教育	連携教育	連携教育	
学校間による各種準備								

大規模な改修等が伴わないもの（施設の改修、敷地、外構の改修等）

項 目	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	統合
施設などの準備				実施設計	工事	工事	
				用地取得			
統合に向けた準備	説明・協議	説明・協議	説明・協議	連携教育	連携教育	連携教育	
学校間による各種準備							

改修等が伴わないもの

項 目	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	統合
統合に向けた準備					工事	
	説明・協議	説明・協議	連携教育	連携教育	連携教育	
	学校間による各種準備					

※統合期間については、これまでの統合にかかった期間の実績及び新型コロナウイルス感染症の影響を考慮したものであり、目安としているため説明協議など期間短縮となった場合は、その期間分統合を早めても構わない。

8. 三豊市立学校再編基本方針の見直しについて

本答申を踏まえ三豊市教育委員会が新たに策定する「三豊市立学校再編基本方針」については、児童生徒数の状況や社会情勢の変化等を考慮し、原則として10年ごとに見直しを行うこととするが、児童生徒数の激変や法改正等、特別な事情が生じた場合は随時見直しを図ることとする。また、見直しにあたっては第三者の意見を取り入れることとする。

三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会 審議経過

開 催 日	議 題
第 1 回 令和 3 年 7 月 29 日 (木)	・ 委嘱状の交付 ・ 正副委員長選出 ・ 諮問 ・ 報告協議事項 (資料説明) ・ 次回開催日程協議
第 2 回 令和 3 年 8 月 24 日 (火)	・ 適正規模及び適正配置の基本的な考え方について
第 3 回 令和 3 年 9 月 15 日 (水)	・ 現地視察
第 4 回 令和 3 年 10 月 19 日 (火)	・ 適正規模及び適正配置の基本的な考え方について
第 5 回 令和 3 年 11 月 22 日 (月)	・ 具体的な取り組み方について
第 6 回 令和 3 年 12 月 20 日 (月)	・ 具体的な取り組み方のまとめ ・ 答申書 (案) について ・ パブリックコメント実施について
第 7 回 令和 4 年 1 月 12 日 (水)	・ 答申書 (案) について ・ パブリックコメント実施要領について
第 8 回 令和 4 年 3 月 31 日 (木)	・ パブリックコメントの中止について (報告) ・ スケジュールの変更について (案) ・ 委員の変更について (案) ・ 次回の検討委員会日程について
第 9 回 令和 4 年 9 月 1 日 (木)	・ 会議の公開について ・ 令和 3 年度三豊市立適正規模・適正配置検討委員会について ・ 答申の検討内容 (三豊市立適正規模・適正配置) について
第 10 回 令和 4 年 10 月 18 日 (火)	・ 答申 (案) について

令和3年度三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員名簿

(令和3年7月29日現在)

職名	氏 名	選出区分	所 属 等
委員長	櫻井 佳樹	学識経験を有する者	香川大学教育学部 副学部長
副委員長	松井 剛太	学識経験を有する者	香川大学教育学部 准教授
委員	皆見 崇路	自治会連合会の代表	自治会連合会 副会長
委員	浮田 知希	公共的団体の代表	三豊市商工会青年部 副部長
委員	大平 好美	市立保育所長の代表	高瀬中央保育所 所長
委員	秋元 恵子	市立幼稚園長の代表	上高瀬幼稚園 園長
委員	前川 紀子	市立小学校長の代表	上高瀬小学校 校長
委員	大原 一仁	市立中学校長の代表	詫間中学校 校長
委員	秋山 晃広	市立保育所の保護者の代表	高瀬中央保育所保護者会 会長
委員	浅野 裕実	市立幼稚園PTA役員の代表	平石幼稚園 PTA 会長
委員	西野 智美	市立小学校PTA役員の代表	財田小学校PTA会長
委員	三好 鉄也	市立中学校PTA役員の代表	和光中学校PTA会長
委員	岩本 高明	地区公民館長の代表	高瀬町公民館 館長
委員	垂水 輝夫	公募による者	
委員	青井 和樹	公募による者	

(敬称略)

令和4年度三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員名簿

(令和4年9月1日現在)

職名	氏 名	選出区分	所 属 等
委員長	櫻井 佳樹	学識経験を有する者	香川大学教育学部 教授・評議員
副委員長	松井 剛太	学識経験を有する者	香川大学教育学部 准教授
委員	千秋 泰啓	自治会連合会の代表	自治会連合会 監事
委員	浮田 知希	公共的団体の代表	三豊市商工会青年部 副部長
委員	元木 眞千子	市立保育所長の代表	仁尾こども園 園長
委員	石原 順子	市立幼稚園長の代表	詫間幼稚園 園長
委員	宮崎 勉	市立小学校長の代表	上高野小学校 校長
委員	宇野 誓起	市立中学校長の代表	三野津中学校 校長
委員	三井 真知子	市立保育所の保護者の代表	仁尾こども園保護者会 会長
委員	西山 かおり	市立幼稚園PTA役員の代表	松崎幼稚園 PTA 会長
委員	桶田 雅志	市立小学校PTA役員の代表	本山小学校PTA会長
委員	金子 純平	市立中学校PTA役員の代表	豊中中学校PTA会長
委員	岩本 高明	地区公民館長の代表	高瀬町公民館 館長
委員	垂水 輝夫	公募による者	
委員	青井 和樹	公募による者	

(敬称略)